

午前10時36分開会

○はやお委員長 おはようございます。ただいまから企画総務委員会100条委員会を開会いたします。座らせて進めさせていただきます。

連日お疲れの中、本日は、予算・決算特別委員会企画総務分科会開会前にお時間を頂いて、ありがとうございます。ただいまから企画総務委員会を開会いたしますが、お手元に配付しております次第に従って進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 それでは、100条調査に入らせていただきます。

項番1、証人出頭要求について。これまで、当委員会での審査により、今後、三井不動産レジデンシャル株式会社に当たっては、三番町ヒルトップレジデンスの販売に当たり、当該住戸を事業協力者住戸とした際の責任者である、当時の都市開発一部長と、東京ミッドタウン日比谷開発に関して、日比谷エリアマネジメントに対し区有地を無償貸付けし、その土地に開発事業者である三井不動産が建築した建物を区の所有とした際の区側の担当であった現教育長の坂田融朗氏を証人として当委員会に出席いただくこととし、日程調整をさせていただきました。

三井不動産レジデンシャル株式会社については、現在、鋭意調整中ですが、坂田教育長については調整が整いまして、10月9日午前10時からお時間を頂けることになりましたので、議長宛て、証人出頭要求の手続をさせていただきたいと思います。

加えて、当初10時半から企画総務委員会を開催する予定でありましたが、100条調査以降に企画総務委員会を開催したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、議長にご相談させていただき、時程変更をさせていただきます。ありがとうございます。

また、引き続き、三井不動産レジデンシャル株式会社の当時の都市開発一部長につきましても日程調整を行っており、そちらも調整がつかましたら、委員会にご報告の上、迅速に証人出頭のための手続をしていきたいと考えておりますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、項番1、(2)100条――あ、すみません。時間につきましては、先ほどの10時からですが、前回同様、90分以内とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、項番1、(2)100条委員会、その他に入らせていただきます。

先日、9月18日の当100条委員会に、石川雅己区長の夫人、石川××さんを証人出頭請求していましたが、出頭を拒絶されました。当委員会としては、9月18日を予定しつつ、再三再四、証人出頭が可能な日程について問合せをしてきましたが、石川××さんからは、9月17日付の書面において、明確に証人としての出頭を拒否するとの意向を示されています。

今後、改めて諮らせていただきますが、出頭拒絶で告発する手続についても進めていく

必要があると思います。ただし、その前に証言いただきたい事項について、文書により照会をしたいと思います。今、現案を作成していますので、こちらを改めて諮らせていただき、照会文を送付したいと考えますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。では、そのような形で進めさせていただきます。

その他、私からは特にございませんが、委員のほうから何かございますか。

○小枝委員 すみません。急ぐ中ですので、1点だけ。

この間、9月23日付が一番最新のということで、この大きな土地開発に関わる千代田区のまちづくり行政の問題を、トップである区長、そしてその家族をめぐるということが行われてきたかを調査しているというこの委員会に対して、非常に、すさまじい文書が出ているということについて、特に、人の奥様のことはちょっと言いませんが、私のことについてと思われるくだりを参考に読ませていただくと、「ついでにうわさ話をもう一つ。100条委員会できゃんきゃんと騒ぐ女性区議と同僚区議の池袋ラブホテル目撃情報もあり」ということをお書きになっているわけですね。で、非常に、今、この種の怪文書的なものもどんどん地域に配布をされ、送られているということ等も考えると、非常に、これに関しては、ほかの方々の名誉もありますでしょうから、すぐに開示といっても、マスキングしなきゃならない人もいるんでしょうから、配慮は必要だとは思いますが、私としては、しっかりとやられていることに対しては、打ち返すなり、情報開示をするなり、その他の、他の手続を取るなり、また、区長に、妻がやったことと言って、知らぬ存ぜぬというのは許されないことだと思うんですね。そういう体質がもう随分この一一別にこれに限らずで、この間、区の方と話したら、いや、僕はとくに怪文書をやられていますよと。うん。そういうことも言われていましたので、こういう闇政治的なことは、ちゃんと委員会としても対応していただきたいというふうに思います。

○はやお委員長 はい。何か、いいですか。

ここのところにつきましては、議長宛てで文書が来ております。確かに、当委員会の100条委員会が、石川雅己さんの告発、我々はあくまでも事務執行、つまり総合設計制度並びに地区計画に関わる内容が正しく事務執行されているのかということからスタートしているのが100条委員会です。そして、その100条委員会として、発端になった内容というのは、繰り返しですけれども、木村委員の予算特別委員会の、3年にも及ぶ追及の中から、決定打として、NHKさんからのああいうスクープの報道があったと。

その中から調べていく中で、この事業協力者住戸というのは、間違いなくお金の問題ではない。一般募集をされていないでやられていたことについては、明々白々、資料の中から分かってきて、事業協力者住戸だったか、そうでなかったかという問題より、もう間違いなく抽せんなく、この住戸は、石川家として獲得したという状況です。

で、その中から、なぜ普通の民間の企業がいろいろ言い訳を言っておりますけれども、そのようなあっせんをするなんていうことはあり得ません。そこに事業協力者住戸ということでのなった理由として、例えば総合設計制度が当時たまたま11月7日のウエルカムアンケートと一致するかのようになり、駆け込みの許可をしている。並びに、用地問題検討会並びに調整会議等々で、内容がこれから、坂田、当時のまちづくり部長の尋問の中から真相を明らかにしていきますが、その中で、どうして無償貸付けにし、そして議会並びに委

員会に報告せず、もう、議会軽視というよりも議会無視。そして、裁量権の範囲を逸脱している、乱用している。これはまさしく違法に近い形になるのではないかということをしつかりと究明していく。

そういう中からのスタートの中で、石川××夫人からあのような文書が届いたということについては、確かに委員会のほうでも様々な検討はしなくてはいけないんですが、ここにつきましては、今、一応、ボールは議会内部としては、議長に預けられていることですので、議長と、また十分相談しながら、どういうふうに関示し、そして毅然とした態度で議会を進めていくかということにつきましては、また議会運営委員長とも確認をしながら進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。

ほかにございますでしょうか。

○林委員 怪文書のような石川××さんからの文書について、毅然とした態度で、それなりに、私も誹謗中傷を書かれておりますので、対応はしていきますけど、まあ議会としても必要なんだろうなど。目に余るんで。

で、それとは別に、あまり下世話な文章にお付き合いするのは議会としてよろしくないんで、一つ、三番町の石川家が募集していない住戸を石川××さんの働きかけによって手に入れたというのは、文書照会であらあら分かってきたんですが、もう一点、なぜ石川家のほうが三井不動産側に、募集もしていない、売出ししていない住宅を、ここが欲しいと言って、それで三井のほうが受けたか否か、こここのところがちょっと大切になってくる。事務執行に関わることで、一つ、日比谷ミッドタウンのところの無償貸付けする際に、起案文書があるかと思うんです。

○はやお委員長 はい。

○林委員 で、それを、この委員会として、ちょっと入れていただいて、誰が起案したか。要は、無償貸付けするというのは、普通に考えると、一般職の人が下から起案するというのは、あまり考えづらい。相当、上の人たちが、これ、無償でいいたろうと言わない限り、今まで千代田区で前例のない日比谷モデルというのをやったんで、日比谷モデルにせよといったのが、これが、石川雅己区長なのかどうなのかと。最終的に石川区長本人の証人出頭もまた改めてやらなくちゃいけないんですけど、その前に、当時のまちづくり担当部長が来られるんですから、少なくとも部長の判こを押していないと、会議にかけられないんで、この起案文書を、無償貸付けに関わる、これを資料として、請求、要求、提供をお願いしたいんですけども。

○はやお委員長 はい。ただいま林委員のほうからご提案がありましたけれども、資料請求させていただいて、よろしいでしょうか。これは、事務執行が正しくされているのかということにつながるといいますので、起案文の在り方。以前も、特別監査請求等々にもなりました、その起案文がないとか、起案決裁がないとかというのが間々見受けられていたときもありましたので、これ、225億の土地並びに30億にも及ぶ建物の、これがどういような起案決裁をされていったのかということについては、重要な、事務執行に関わる内容になりますので、早急に、坂田元まちづくり部長の証人喚問の前に、資料を提出していただきながらやっていきたいと思っております。よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。

ほかに何かありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、100条委員会のその他につきましては、以上でよろしいですね。今後につきましても、精力的に調査を進めていきたいと思います。その際、これまで同様、委員の皆様のお諮りしながら、丁寧に本調査を進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、100条調査については、これで終了させていただきます。

次に、項番2、企画総務委員会のその他に入らせていただきます。

私からは特にございませんが、委員のほうから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。

それでは、企画総務委員会を閉会させていただきます。終了いたします。

午前10時50分閉会